

有限会社吉部運送 行動計画

次世代法及び女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年8月1日～令和8年7月31日

2.当社の課題

- (1)一部門の従業員が長期休暇をしづらい環境にある。
- (2)積荷が多い繁忙期は労働時間・拘束時間が長くなる。
- (3)男女の勤続年数の差 3.7年（男性 11.5年—女性 7.8年）

3.目標と取組内容

目標 1 社内マルチワーカーの育成・教育を実施し、産休や育休など長期休暇を取得しやすい体制を整える。『次世代法』、『女性活躍推進法』

〈取組内容〉

- 令和5年8月～ ドライバーや事務など代替要員が不足する部門の勤務実態の把握を図るべくヒアリングを行う。
- 令和5年10月～ ヒアリングをもとに教育資料を作成する。休業者の業務カバー体制を部門別で検討する。
- 令和5年11月～ 教育・業務引継ぎの実施。

目標 2 労働時間・拘束時間の削減により家庭時間を増やす。『次世代法』

〈取組内容〉

- 令和5年8月～ デジタコ・ヒアリングにより繁忙期における運行実態の把握。
- 令和5年9月～ 運行ルートにより高速自動車国道利用区間の拡充を実施。
高圧スチーム洗車機の導入及び洗車券配布により洗車時間を削減する。

目標 3 女性の平均勤続年数を10年以上にする。（継続目標）『女性活躍推進法』

〈取組内容〉

- 令和5年8月～ 職種を問わず、女性従業員が就業しやすい環境を整える為、社内でヒアリング等を行う。
- 令和5年10月～ ヒアリングをもとに、女性が働きやすい環境を整える。